

## 白子町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 11,675	千円 4,639,960	千円 153,005	千円 1,075,076	% 23.2	% 18.7

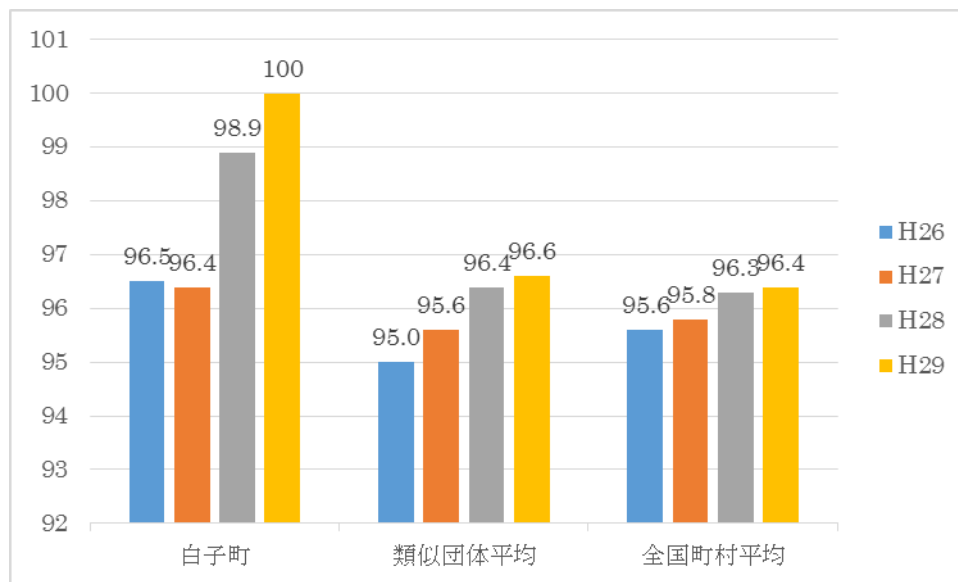
## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
28年度	人 129	千円 473,618	千円 48,660	千円 176,111	千円 698,389

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,414	千円 5,548

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

- ・H26、H27年度においては高齢・高給者の退職が多かったが、その後の年度では少なかったため
- ・経験年数階層の変動が多かったため
- ・人事異動による差異があったため
- ・「昇格時号給対応表」適用による給与構造の見直しを行ったため

(4) 給与改定の状況 ※町で人事委員会を設置していないため、作成なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）行政職給料表について、国・県の見直し内容を踏まえ、平均1.6%の引下げ。1級の全号給及び2級の一部号給については、引下げなし。4級以上の高位号給については、平均改定率を上回る引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直し実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）支給なし

（実施時期）予定なし

（参考）

	平成27年度の 支給割合	平成28年度の支給割合		平成29年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	—%	—%	—%	—%
白子町の支給割合	—%	—%	—%	—%

③その他の見直し内容

該当なし

(6) 特記事項 該当なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白子町	42.8 歳	323,200 円	355,386 円	345,130 円
千葉県	41.7 歳	317,397 円	411,112 円	370,383 円
国	43.6 歳	330,531 円	410,719 円	— 円
類似団体	41.2 歳	303,086 円	348,163 円	328,696 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
白子町	51.8 歳	4 人	305,900 円	321,375 円	312,400 円	—	—	—	—
うち調理員	58.6 歳	1 人	311,900 円	313,900 円	311,900 円	調理士	43.3 歳	258,800 円	1.21
うち用務員	54.8 歳	1 人	325,700 円	344,100 円	335,700 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.66
うちその他	46.9 歳	2 人	292,900 円	313,550 円	300,900 円				
千葉県	53.3 歳	464 人	321,180 円	381,015 円	360,466 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	382,360 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	5 人	294,537 円	312,650 円	304,943 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
白子町	—	—	—
うち調理員	5,102,400 円	3,478,700 円	1.47
うち用務員	5,548,100 円	2,818,600 円	1.97
	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (29年4月1日現在)

区 分		白子町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	184,800 円	178,200 円
	高校卒	150,500 円	150,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	146,100 円	148,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,200 円	371,400 円	417,600 円	433,700 円
	高校卒	— 円	324,200 円	354,400 円	406,000 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	292,900 円	325,700 円

(注) 各階層別の職員が少ないことから5年毎の数値である。

(経験年数10年欄は10～15年、20年欄は20～25年、25年欄は25～30年、30年欄は30～35年の職員の平均である。)

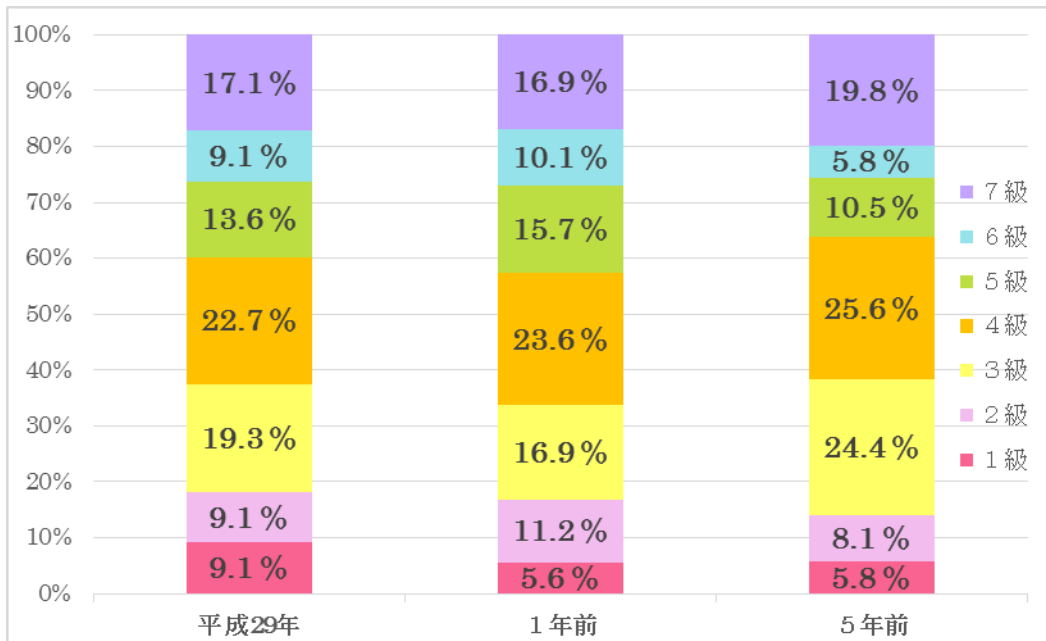
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (29年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	課長・主幹	15 人	17.1 %	361,800 円	444,100 円
6級	課長補佐・所長・副主幹	8 人	9.1 %	317,700 円	409,400 円
5級	主査	12 人	13.6 %	287,100 円	392,200 円
4級	係長・主査補	20 人	22.7 %	261,100 円	381,800 円
3級	主任主事	17 人	19.3 %	227,900 円	349,200 円
2級	主事	8 人	9.1 %	191,700 円	303,400 円
1級	主事補	8 人	9.1 %	141,600 円	246,600 円

(注) 1 白子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（白子町）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	H32 年度		H32 年度	

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

白子町	千葉県	国
一人当たり平均支給額(28年度) 1,438 千円	一人当たり平均支給額(28年度) 1,725 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（白子町）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	H32 年度		H32 年度	

### (2) 退職手当（29年4月1日現在）

白子町				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%～20%)				その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%～45%)			
1人当たり平均支給額 13,822 千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	0 %	— 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		— —	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

### (4) 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫手当	同左の作業に従事したものの	防疫業務に従事したとき	千円 0	日額1,000円
危険手当	同左の作業に従事したものの	人体に危険を及ぼす作業に従事したとき	千円 0	日額1,000円
行旅病人取扱手当	同左の作業に従事したものの	行旅病人の取扱いをしたとき	千円 0	日額 500円
行旅死亡人取扱手当	同左の作業に従事したものの	行旅死亡人の取扱いをしたとき	千円 0	日額1,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	10,513 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	202 千円
支給実績（27年度決算）	8,545 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	185 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	○配偶者10,000円 ○子 1人8,000円 ・配偶者がいない場合、 1人は10,000円 ○父・母等 1人6,500円 ・配偶者がいない場合、 1人は9,000円 ○特定扶養 ・16歳から22歳以上まで の子に加算 5,000円	同	—	13,596 千円	226,600 円
住居手当	○借家の場合 (家賃12,000円を 超える場合に限る) 家賃の額に応じて、 27,000円を限度に 支給	同	—	3,284 千円	252,600 円
通勤手当	○電車・バスを利用 する場合 運賃相当額支給 ○乗用車等を使用 する場合 使用距離に応じて 2,000円～29,430円 を支給	異	使用距離 区分	7,208 千円	59,000 円
管理職手当	○課長等 48,000円 ○主幹等 36,000円 ○課長補佐等 25,000円 ○副主幹等 23,000円	異		11,035 千円	380,500 円
宿日直手当	○勤務1回につき 4,200円	同	—	3,024 千円	48,000 円



## 5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	788,000 円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 550,000 円	
	副 市 町 村 長	639,000 円 ( )	680,000 円 / 476,000 円	
報 酬	議 長	284,000 円 ( )	408,000 円 / 218,000 円	
	副 議 長	237,000 円 ( )	340,000 円 / 174,000 円	
	議 員	213,000 円 ( )	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(28年度支給割合) 4.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 4.30 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×35/100 給料月額×在職月数×25/100	(1期の手当額) 13,238,400円 7,668,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

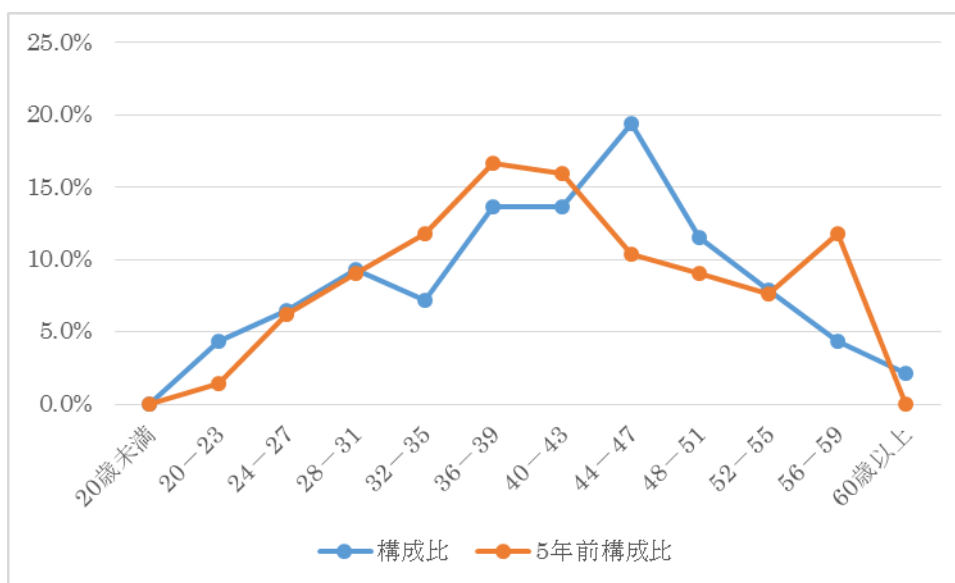
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年	平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	職員配置見直しのため	
		総 務	25	27	2		
		税 務	9	9	0		
		農 林 水 産	9	9	0		
		商 工	4	4	0		
土 木		9	9	0			
民 生		42	39	-3			
衛 生		14	14	0			
計		114	113	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.79 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 82.32 人)		
教 育 部 門		14	13	-1			
消 防 部 門							
小 計	128	126	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.92 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 100.80 人)			
公 営 企 業 計 等 部 門	そ の 他	国 保	3	3	0		
		介 護	4	4	0		
		そ の 他	6	6	0		
小 計	13	13	0				
合 計		141	139	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.06 人		
		[ 195 ]	[ 195 ]	[ 0 ]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	6	9	13	10	19	19	27	16	11	6	3	139

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	114	119	119	115	114	113	-1(△0.9%)
教育	18	15	17	15	14	13	-5(△27.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	132	134	136	130	128	126	-6(△4.5%)
公営企業等会計計	13	14	14	14	13	13	0(0%)
総合計	145	148	150	144	141	139	-6(△4.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) ガス事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 273,813	千円 △5,477	千円 23,854	% 8.7	% 10.9

(注) 資本勘定支弁職員2名に係る職員給与費14,851千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	6人	千円 23,444	千円 3,412	千円 9,006	千円 35,862	千円 5,977	千円 6,378

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白子町	42.5 歳	325,612 円	498,082円
団体平均	44.1 歳	352,925 円	531,332円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白子町ガス事業所		白子町一般行政職	
1人当たり平均支給額（28年度） 1,501 千円		1人当たり平均支給額（28年度） 1,437 千円	
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分		(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5～15% 管理職加算 — %		(加算措置の状況) 役職加算 5～15% 管理職加算 — %	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（29年4月1日現在）

白子町ガス事業所		白子町一般行政職	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分 49.59 月分	勤続35年	41.325 月分 49.59 月分
最高限度額	49.59 月分 49.59 月分	最高限度額	49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 (退職前早期退職特例措置 2～20%)		その他の加算措置 (退職前早期退職特例措置 2～20%)	
1人当たり平均支給額 0 千円		1人当たり平均支給額 13,822 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	0 %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫手当	同左の作業に従事 したもの	防疫業務に従事 したとき	千円 0	日額1,000円
危険手当	同左の作業に従事 したもの	人体に危険を及 ぼす作業に従事 したとき	千円 0	日額1,000円
行旅病人 取扱手当	同左の作業に従事 したもの	行旅病人の取扱 いをしたとき	千円 0	日額 500円
行旅死亡人 取扱手当	同左の作業に従事 したもの	行旅死亡人の取 扱いをしたとき	千円 0	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	816 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	163 千円
支給実績（27年度決算）	456 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	114 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	○配偶者10,000円 ○子 1人8,000円 ・配偶者がいない場合、1人は10,000円 ○父・母等 1人6,500円 ・配偶者がいない場合、1人は9,000円 ○特定扶養 ・16歳から22歳以上までの子に加算 5,000円	同	—	480 千円	160,000 円
住居手当	○借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給	同	—	324 千円	27,000 円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 運賃相当額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～29,430円を支給	異	使用距離区分	328 千円	54,620 円
管理職手当	○課長等 48,000円 ○主幹等 36,000円 ○課長補佐等 25,000円 ○副主幹等 23,000円	異		522 千円	522,084 円
宿日直手当	○勤務1回につき4,200円	同	—	672 千円	134,400 円